

宮城信雄会長再選、新執行部誕生

—第196回沖縄県医師会臨時時代議員会—

常任理事 真栄田 篤彦



去る2月16日（木）午後7時30分から本会館において標記代議員会が開催された。

はじめに、代議員会の正副議長の任期が去る1月末日をもって満了したため、仮議長に野原俊一代議員が選出された。野原仮議長より定数の確認が行われ、定数58名に対し、51名が出席し、定款34条に定める過半数に達しており、本代議員会は有効に成立する旨宣言された。続いて議長選出が行われ、新垣善一代議員（中部地区）が選出されると共に、新垣議長の下で副議長の選出が行われ、副議長に長嶺信夫代議員（那覇）が選出された。

その後、議長より議事録署名人として久田友

一郎代議員、山城千秋代議員が指名され、早速選挙に入った。選挙は本会役員・裁定委員、日医代議員・同予備代議員いずれも定数内の候補者で、投票によらず選出された。

以上新役員等の選出の後、宮城会長より下記のとおり所信表明があった。

また、顧問委嘱の件について議事が行われ、引き続き、宜保好彦先生、花城清喬先生、比嘉国郎先生、桑江朝彦先生、稲富洋明先生に委嘱することが承認された。

なお、選出された本会役員・裁定委員、日医代議員・同予備代議員は4頁のとおり。

沖 縄 県 医 師 会



会 長
宮城信雄



副会長
玉城信光



副会長
安里哲好



理 事
真栄田篤彦



理 事
稲田隆司



理 事
金城忠雄



理 事
宮里善次



理 事
佐久本嗣夫



理 事
本竹秀光



理 事
村山貞之



理 事
照屋 勉



理 事
石川清和



理 事
玉井 修



理 事
比嘉 靖



理 事
平安 明



監 事
山里将進



監 事
喜久村徳清



監 事
名嘉恒守

沖縄県医師会新役員

役職名	氏 名	
会 長	宮 城 信 雄	再
副 会 長	玉 城 信 光	〃
〃	安 里 哲 好	新
理 事	真 栄 田 篤 彦	再
〃	稲 田 隆 司	〃
〃	金 城 忠 雄	〃
〃	宮 里 善 次	〃
〃	佐 久 本 嗣 夫	〃
〃	本 竹 秀 光	新
〃	村 山 貞 之	再
〃	照 屋 勉	〃
〃	石 川 清 和	新
〃	玉 井 修	再
〃	比 嘉 靖	新
〃	平 安 明	再
監 事	山 里 将 進	新
〃	喜 久 村 徳 清	〃
〃	名 嘉 恒 守	再

沖縄県医師会裁定委員

役職名	氏 名	
裁定委員	当 真 嗣 勇	再
〃	喜 屋 武 郁 夫	〃
〃	長 嶺 安 哉	〃
〃	仲 地 紀 正	〃
〃	大 田 守 弥	〃
〃	藤 田 次 郎	新
〃	仲 本 晴 男	再

○任期：平成24年4月1日から平成25年6月下旬開催予定の定例代議員会開催日迄（新公益法人制度改革に伴うもの）

日本医師会代議員・同予備代議員

日医代議員	宮 城 信 雄	再
〃	玉 城 信 光	〃
〃	安 里 哲 好	〃
〃	真 栄 田 篤 彦	〃
予備代議員	稲 田 隆 司	再
〃	金 城 忠 雄	〃
〃	宮 里 善 次	〃
〃	本 竹 秀 光	新

○任期：平成24年4月1日から平成26年3月31迄。

なお、日本医師会は、平成25年4月1日の新法人への移行認定を目指しており、新法人へ移行した時点で、新たな任期の規定が適用されることになり、平成26年6月下旬開催の日本医師会定例代議員会開催日の前日迄となる。

会長就任にあたり

会長 宮城 信雄

去る2月16日開催の第196回沖縄県医師会臨時代議員会にて引き続き沖縄県医師会会長として選出して頂きました。稲富会長の「信頼される医師会」を引き継ぎ3期6年間「地域に根差した活力ある医師会」を基本目標に掲げて会務を遂行してきましたが、さらに地域医療の充実発展をキーワードにレベルアップを図って行きたいと思えます。

新臨床研修制度で沖縄を初期研修の地に選んでくれる研修生は各臨床研修病院群の努力もあり他の地域に比べて多い方ですが、最近希望者が減少してきています。二年間の研修終了後に他府県に移動する研修医2～3割と相変わらず多く、出来るだけ多くの研修医に沖縄での専門研修にいかに残ってもらうかが課題になっております。いかに三つの臨床研修病院群（琉球大医学部を中心とするRyuMICグループ、中部病院を中心とするグループ、民間病院の群星沖縄）で統一のプログラムを作成し自由に交流できるかが鍵になると考えております。国の地域医療再生基金を活用した4月から琉大医学部内で運用が開始される「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」が大きな役割を果たすものと期待されます。設立当初より沖縄県医師会が関ってきましたが、運用についても今まで以上に協力・共同が必要とされています。

地域医療連携体制総合調整事業の脳卒中、糖尿病の地域医療クリティカルパスの運用を開始し医療機関の機能分化を図りながら地域住民に一貫した医療が提供出来るように取り組んで行きます。これからの医療は一つの病院ですべて

の医療を完結するのではなく地域でそれぞれの医療機能を生かしながら協力し地域完結型医療体制を目指す必要があります。病診、病病、診診連携がこれからの地域医療を担っていく必要があります。顔の見える医療が大事です。地域医療クリティカルパスが一つのツールになると考えています。

沖縄が基地経済や公共工事に頼らずに自立していくためにはいかに観光客を増やしていくかにかかっています。日本医師会は「医療ツーリズム」は世界に冠たる医療制度を壊すものだとして反対をしています。沖縄県医師会としては日本の文化ともいえる医療制度が破壊されない範囲で外国の観光客が沖縄を訪問する環境を整えるのに最大限の協力をしていきたいと思えます。

TPPで混合診療の全面解禁や医療保険に対する介入が明らかになれば国民医療を守る立場から反対の運動を展開していく必要があります。東日本大震災を受けて危機管理が問われています。支援を頂いた方々に感謝致しますとともに提言に基づいて早急に体制を整えて行きます。

沖縄県には救急医療、離島医療、産婦人科等の医師不足・偏在、長寿日本一復活等まだまだ多くの課題が解決されずに問題点として残されています。それぞれの課題は一朝一夕に解決は出来ませんが沖縄県医師会が中心となって総ての医療人が心をひとつにして力を合わせなければ困難は乗り切れないと思えます。今まで以上に会員の先生方のご指導ご鞭撻の程よろしくお願いを申し上げます。

7期目に心を新たにし

副会長 安里 哲好

この度、宮城信雄会長と中部地区医師会の推薦で副会長に就任いたしました。どうぞよろしく願いいたします。宮城会長を支える役目と共に、中部地区医師会の会長を2期4年務め多くの勉強と貴重な経験をさせていただいた事を基軸に、地区医師会との更に密なる連携の懸け橋の役割をと考えています。各地区医師会において、地区を超えた諸検討課題等がありましたら、ご連絡いただけたら幸いです。また、福祉保健部との連絡協議会の窓口も担っており、各地区医師会からのご提言は適宜、その協議会に提案し検討して行きたいと思っております。

これまで6期12年医師会活動を務め、今年度で7期目となります。医師国保と産業医担当、労災部会から始まり、医師会医学会・生涯学習、勤務医部会、地域医療臨床研修委員会の立ち上げ、女性医師部会立ち上げとの関わり、臨床研究・治験委員会の立ち上げ、脳卒中医療連携の立ち上げ、地域医療委員会の担当と情報システム関連、そして総務に関わる副担当等に関わらせていただき、医師会会務の多種多様な経験をさせていただきました。

今、1つの事業を進め、今年度からもう1つの事業を開始します。1つの事業は、地域医療再生基金からの補助を受け、平成22年の末から実施している生活習慣病IT地域医療連携（脳卒中、糖尿病、急性心筋梗塞等：地域医療連携体制総合調整事業）です。脳卒中は急性期・回復期・維持期とパスができ動いており、近日中にIT化し、また、現在の南部・中部医療圏より北部医療圏に広げる予定です。また、那覇市・名護市での市民公開講座を開き、両方で900人余の市民の参加を頂き、75件の質問を受け、内容が解りやすく楽しい講座でそれでいて、熱気のあるシンポジウムが行われました。

今年は、その延長上に、新聞社と共同で脳卒中の急性期の医療連携を中心に県民公開講座を開く予定です。糖尿病の地域連携は4月より、中部・北部医療圏において、紙ベースで進める予定で、IT化も同時に進んでいます。時代より一歩先の経験として、会員の方々の積極的参加を切に希望いたします。新年度からのもう1つは、沖縄県総合保健指導支援・疾患管理センターの事業です。それは生活習慣病IT地域医療連携との両輪です。前者は生活習慣病の薬物等による治療、合併症の予防や合併症の進展・増悪の阻止が中心的役割です。一方、新しい事業は生活習慣病の予防、予備群の疾病への進行の阻止、早期発見と薬物療法によらない生活改善、そして重症度を早い時期に階層化による評価をし、医療機関受診を積極的に・半強制的に勧奨して行くのが趣旨です。その他、特定保健指導マニュアルの簡素化、保健指導の単位のコンピューター化、データベースの統一化（できれば、糖尿病・脳卒中・急性心筋梗塞と同じID）と管理・分析等です。全県を年齢（35歳～64歳を対象に）別入口と特定健診で得られたデータを基に疾患別階層化の元にマッピングする予定です。現状把握に終わらないよう、県民の健康に寄与できるアウトカムを出したいものです。それにしても、時間がありません。2年間の時間しか与えられていません。各地区医師会、会員の皆さん、市町村行政の保健師の方々、看護協会の方々、栄養士・運動療養士等の方々のご協力をよろしくお願いいたします。

新しい年度に、心を新たにしています。今年度は「沖縄県保健医療計画」を策定する年度になっています。各地区医師会、委員の方々、会員の方々のご協力をぜひ頂きたいと存じます。

ご挨拶

理事 稲田 隆司

宮城執行部、4期目の理事を拝命いたしました。3期目から常任理事を拝命し、平成12年の理事から数えますと通年12年になります。

医事紛争、医療安全、医療倫理を担当し、どちらかといえば内部のガバナンスに主として関わってきました。

交代のシステムをと言うことで、前期は各地区医師会に担当理事の体制を作って頂き、徐々にではありますが、医師会の危機管理体制は強化されつつあります。今期はその体制をより円滑なものにしつつ、日医の医事紛争処理体制の改革に連動した改変に尽力したいと考えております。

To Error is Humanといわれるように医療は不確実で、一定の確率で医療事故は発生しま

す。その現状を、患者さん、御家族に説明しつつ、医療関係者の状況も伝え対応しつつ、業務に努めたいと存じます。

日本医師会はより患者さんの御意見を反映した医事紛争処理、制度設計を行う流れのようですが、沖縄県医師会においても更に、患者さん、御家族のご意見、御要望を取り入れた過不足のない紛争処理体制をつくるべく工夫・改善を図っていきたいと考えております。

医療安全は、全国共同行動と歩調を合わせ、医療倫理は、県下に生じた事例の詳細な検討を行うなど試みていきたいと存じます。

紛争、倫理を語るガラではありませんが、努力致します。

宜しく願い申し上げます。



沖縄県医師会理事就任に当たり

理事 本竹 秀光

私はこの度の沖縄県医師会役員改正において理事に立候補し、当選をさせていただきました。推薦をしていただきました県立中部病院院長宮城良充先生を始め、会員の皆様方に熱く御礼を申し上げます。私は平成21年6月から沖縄県公務員医師会会長を務めさせていただいております。沖縄県立病院事業は皆様もご周知のように平成18年度から平成19年度にかけ、損益収支の急激な悪化に伴い約100億円の資金不足を抱え、極めて危機的な経営状況にありました。これに対して平成21年度から平成23年度までの3年間を経営再建期間と位置づけ、不良債務の解消、資金不足の解消、経常収支の黒字化の3つを目標に掲げました。結果は国の公立病院特例債の活用、一般会計からの支援強化、病院現場の経営努力で、先の3つの目標は一年前倒しで平成22年度には達成することができました。この中で、特筆すべきはこれまでにない病院現場の経営に関する意識の変化でした。我々現場の職員は24時間365日県民の医療に努力しているのにどうして赤字になるのか、共通した疑問を抱いていました。我々公務員医師会は経営を事業局に任せ、現場の一人一人が経営にあまり関心を持ってこなかったことが大きな原因の一つと考え、経営に関する勉強会を公務員医師会理事と各県立病院管理者（院長、副院長、医療部長）との間で始めました。その結果、病院経営についての意識は現場に広がり、

経営努力となって先の目標の早期達成につながったと考えています。沖縄県立病院は県民に安心・安全の医療を安定して提供していくために更なる改善に努めているところです。

戦後の沖縄の医療は県立病院が中心となって県民に医療を提供してまいりました。この間、医学部が開設され、医学部の学生が卒業し、沖縄県で働く医者も増加し、医師不足も過去の話となりました。私立の総合病院も増加しました。医療レベルも本土に比肩するまでに達しました。これもひとえに諸先輩医師たちの努力のたまものと思います。現在沖縄県は全国でも初期臨床研修医が集まる県として有名になりましたが、しかし、後期研修医や若手医師の沖縄県への定着に関しては必ずしも楽観はできません。最近県立病院でも若い先生方が離職しキャリアアップのために本土に出ていくケースが増えてきています。その原因の一つは中規模の病院が増加したため、症例が分散し短期間で十分な経験がつかないことなども考えられます。沖縄県の次世代を担う先生方のキャリアアップを図り、沖縄県の医療をリードする若きリーダーたちを早急に育成する必要があります。私は与えられた2年間の中でそれぞれの地区医師会の先生方と連携をとりながら次世代の人材育成のhow toを考え、実現していきたいと考えています。県医師会会員の皆様方のご指導、ご鞭撻を宜しくお願い致します。

沖繩県医師会理事再任挨拶

理事 村山 貞之

このたび、沖繩県医師会の理事に再任されました村山貞之と申します。琉大病院長に就任しまして、1年が経とうとしておりますが、昨年6月から理事を仰せつかっております。

私の理事としての勤めは、学術担当が中心であります。昨年は12月に行われた沖繩県医師会医学会総会の主催が大きな仕事の一つでありました。副学会長として、会長の名嘉村 博先生をサポートし、プログラムの立案などに尽力しました。特に今回から新たに始まった沖繩県医師会医学賞（研修医部門）については事前に多数の方々からいただいたご意見を反映させながら、初期研修医2年目の方を対象とし、医師会医学会でのポスター発表を中心に選考する運びとなり、当日行われました。発表された各研修病院の先生方は、立派にプレゼンテーションを行われ、実りある講演会になったと思います。今後も、引き続き行われることが決まりましたので、医師会医学会自体の活性化にも繋がることでもあり、期待したいと思っております。また、当会の改革案も色々出されていますので、名嘉村会長、田名副会長共々、頑張りたいと思っております。

もう一つの大きな担当は、臨床研修であります。臨床研修実務者会議などを開き、諸問題に対応してきています。今年度の大きなイベントは、臨床研修医確保対策合同説明会参加モデル事業（平成24年度～平成25年度）として、県医師会に県から配分された資金による事業について、しっかり成果を出すことが挙げられま

す。具体的には全国規模で行われている学生・研修医に対する研修病院の勧誘説明会に、個々の県内臨床研修指定病院病院レベルだけではなく、沖繩ブースを作り、みんなで沖繩での研修をアピールしようという試みです。沖繩県は地方の他県に比べて、県外からの多数の初期研修希望者がいることで評判でしたが、現状では約140名の定員に対して20人ほどマッチしていません。やや陰りが出てきている沖繩県での研修を、さらには後期・専門研修者も増えるようにアピールしていく予定で、現在ワーキンググループが作戦を練っています。

臨床研修に関連していますが、琉球大学医学部の敷地内にできる全国一の規模の医療シミュレーションセンターの運営に医師会理事として関与することも担当であります。もちろん、琉大病院の病院長としても非常に楽しみであり、大きな事業と思っているわけですが、この施設はオール沖繩の施設で県の補助金で建設・運営されることから、医師会としても大きなバックアップを行う所存であります。4月15日には、全県の1年目初期研修医を集めて、初歩的な医療技術のシミュレーション教育を行うことが決まっております。全県の専門家たちと、その打ち合わせも行ってきています。

その他、地域医療に関することや、県内で行われる学術的な行事などに関わっていく予定です。任期中これらのことに邁進していくつもりですので、ご指導、ご鞭撻の程、よろしく願います。

監事就任のご挨拶

監事 山里 将進

この度、浦添市医師会の推薦により沖縄県医師会の監事に就任させて頂きました山里将進です。県医師会の役員に就任するのは今回が初めてです。宮城信雄会長を始め理事の皆様と協力して県医師会の発展のため微力を尽くしたいと考えております。宜しくお願い致します。

私は昭和44年に福島県立医科大学を卒業し福岡県博多市にある千鳥橋病院で初期研修を行いました。初期研修の半ばでしたが沖縄協同病院の前身の沖縄民主診療所（現那覇民主診療所）の創設に参加しました。5年後に沖縄協同病院を建設しその後は病院と診療所で呼吸器内科の仕事を続けました。専門研修は東京通信病院、国立相模原病院、築地国立癌センターで肺癌、気管支喘息などをテーマに行いました。呼吸器疾患の診療では宮城征一郎先生や源河圭一郎先生に御指導戴きました。

那覇民主診療所では17年所長を務めました。1970年代の初め頃から、障害や認知症を持つ高齢者の医療や介護の問題に関わるようになり、那覇市で訪問看護制度の実現を目指すフィールドワークを行い、地域住民と協同して制度の実現を国に先駆けて那覇市に実現して戴きました。それ以来、在宅医療は私のライフワークになりました。この間、東京葛飾区の社団法人福寿会、福岡クリニックで在宅医療の研鑽を行い、与那原中央病院在宅部を経て現在は浦添市前田で10年前から医療法人五色会、かじまやクリニックで在宅医療を重点にして診療を続けています。

疾病構造の変化や高齢社会の到来で在宅医療や在宅介護のニーズは増大しています。病院か

ら在宅への政策的誘導もあり在宅医療に携わる医師も増えています。在宅医療の様相も時代と共に様変わりしています。医療技術の面では病棟医療と殆ど同じ水準に近づいています。血液検査、超音波検査、携帯心電図、携帯レントゲン検査も在宅でも可能になっています。緩和ケアの分野でも癌患者や難病患者の緩和ケアが在宅でも可能な時代になっています。内科の医師以外の専門の医師が在宅医療に参加する場面も多くなっています。浦添市医師会では3年前から在宅医療ネットワークを立ち上げ多職種連携のモデル事業にも力を入れています。私も浦添市医師会の理事としてネットワークに関わってきました。今後は県医師会の仕事を通して在宅医療の発展に寄与出来れば幸いです。

日本は現在、医療も福祉も多くの問題を抱えています。国民皆保険制度の崩壊が危惧される状況が進行しています。社会保障と税の一体改革と言いながら医療保険や介護保険の先行きが危ぶまれる状況になっていると思います。生命ど宝は沖縄の黄金言葉と言われています。生命を尊重する方向に流れを変えて行くためにも生命の守り手としての医師のミッションが強く求められているとおもいます。

東北地方で地震、津波、放射能被害からの復興のため医師として奮闘している学友に思いを馳せながら私も県医師会を通じて復興支援を続けたいと考えています。

監事の仕事は不慣れですが責任の重さは充分認識しています。日本医師会員として医の倫理綱領の実践に励む決意です。会員の皆様の御指導、御鞭撻宜しくお願い致します。

